

東京都作業療法士会 7月第4回定例理事会抄録

日時：平成 23 年 7 月 27 日

場所：新宿事務所

参加者：16 名

三役：田中、長井、小林、監事：米本、
財務部：林、教育部：下岡、学術部：
小田川、谷村、伊藤、広報部：野村、
保険部：三沢、中本、福祉用具部：池上、
事務局：池田、中里、議事録係：大田
黒

対象にした研修会の開催を 2012 年 2 月頃に
予定している。社会貢献的意味合いと、広
報的意味合いを含むため、福祉用具部の事
業として東京都作業療法士会が主催し、他
団体へ後援もしくは共催の依頼を行う。教
育部からは福祉用具の補助として協力を行
う。

⇒ 承認

I. 各部審議事項

1. 事務局

1) 金庫管理に関して

金庫内に保管するものに関しては、基本的
には登記関係書類と財務上の必要書類にと
どめる。三役・事務局長・財務部長の責任
にて管理を行っていく。金庫の暗証番号は
会長、事務局長、財務部長が把握する。合
鍵等の事務所作業員管理で運用していくも
のに関しては金庫は使用しない方法での管
理を行っていく。

⇒ 承認

2) 事務所作業委託に関して

求人对応や基本的財務処理などの作業は今
後、事務所に情報を集約しながら行えるよ
うにする。事務局長の事務所マネジメント
の方法に関して事務局会等で計画していく。

⇒ 継続審議

2. 教育部

1) 分野の療育関係者への研修会開催に関して

都立小児総合医療センターを利用して、訪
問看護ステーション等の地域リハスタッフ・
看護師、保育士、特別支援学校教員などを

3. 学術部

1) 学会査読委員編成に関して

学会の開催にあたり査読委員の編成を行う
こととする。学会査読委員は、今後学術部
で適任者をあたっていく。学会規定が整備
されていないため、理事会決定で今年度の
みの委嘱を行い、今後に関しては規約の整
備ができてからの委嘱とする。

⇒ 承認

4. 三役

1) 事業部に関して

現在、士会活動で行っている事業に関して、
各部で責任をもって行っているが、都民に
対しての公益事業を行っていく機能がない。
それらを各部に負担していくのは難しい状
態である。福祉用具部で計画している、小
児領域の研修会の企画や訪問リハの研修や、
HCR・キッズフェスタへの出展、広報部で
行っている、看護フェスタなどの展示活動
への参加などがそれにあたる。事業部の業
務内容に関しては今後理事会にて委託する
機能を審議していく。次年度の活動計画を
立てるために今年度内に設置を検討したい。

⇒ 継続審議